

事業概要



令和 3 年度
[令和 2 年度実績]

高崎市食肉衛生検査所

目 次

第1章 食肉衛生検査所の概要

1 高崎市食肉衛生検査所の概要	
(1) 名称等.....	1
(2) 所管処理場.....	1
(3) 沿革.....	2
2 組織及び分掌	
(1) 組織図.....	2
(2) 職種別職員数.....	2
(3) 事務分掌.....	3
(4) 食肉衛生検査所詳細.....	4
(5) 主な備品一覧.....	5
3 と畜及び食鳥検査手数料.....	7

第2章 検査業務の概要

1 食肉検査業務の流れ.....	8
2 令和2年度検査頭羽数.....	9
3 と畜検査業務の概要	
(1) 開場日数及びと畜検査頭数.....	9
(2) 月別と畜検査頭数.....	9
(3) と畜検査に基づく廃棄処分頭数.....	10
4 食鳥検査業務の概要	
(1) 食鳥検査対象施設（大規模食鳥処理場）.....	11
(2) 食鳥検査結果に基づく廃棄処分羽数（大規模食鳥処理場）.....	12

第3章 精密検査業務

1 精密検査	
(1) と畜検査における精密検査実施状況.....	13
(2) 食鳥検査における精密検査実施状況.....	13
2 BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査	
BSE 検査の流れ.....	14

第4章 食肉衛生確保対策

1 と畜場・食鳥処理場の衛生指導	
(1) 外部検証	15
(2) 牛枝肉の汚染実態調査	16
(3) 啓発事業	16

第5章 調査研究・研修会

1 調査研究発表状況	17
2 研修等	
参加研修会一覧	17

第 1 章 食肉衛生検査所の概要

1 高崎市食肉衛生検査所の概要

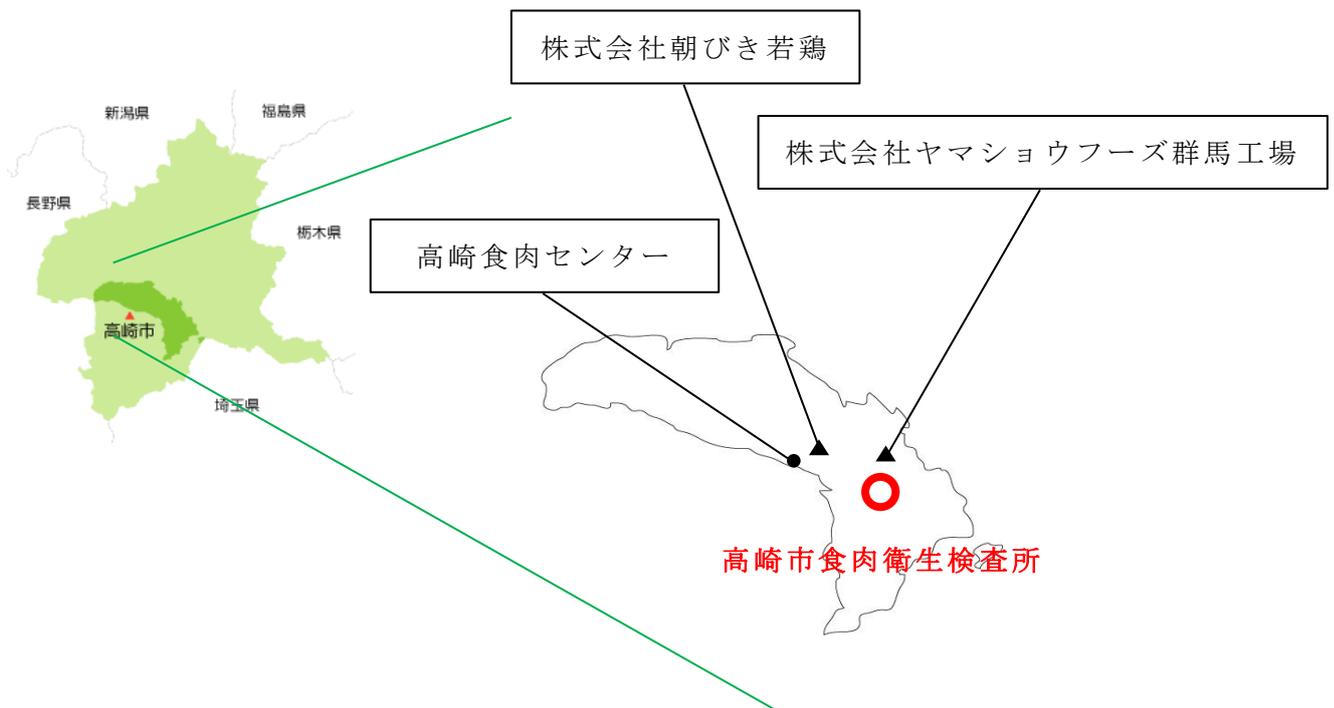
(1) 名称等

名 称 高崎市保健医療部食肉衛生検査所
所在地 群馬県高崎市高松町5番地28 高崎市総合保健センター4F
設置年月日 平成23年4月1日
所管区域 本市全域

(2) 所管処理場

と畜場 1か所
大規模食鳥処理場 2か所

処理場名	開設年	許可頭羽数			所在地
		大動物	小動物	換算頭数	
高崎食肉センター	1981	50	1,000	1,150	群馬県高崎市中里見町1729
株式会社朝びき若鶏	2015	鶏 13,300羽			群馬県高崎市神戸町359-1
株式会社ヤマショウフーズ群馬工場	2005	鶏 15,000羽			群馬県高崎市中泉町796-1

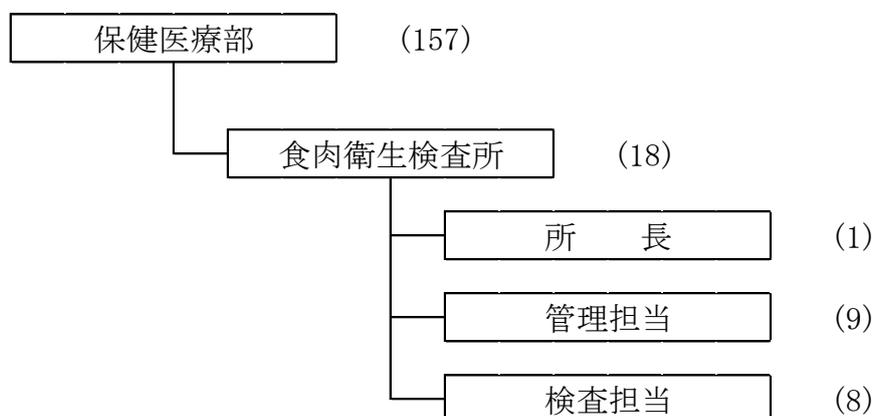


(3) 沿革

平成20年4月	中核市移行に伴う保健所設置のため、保健所準備室を設置。
平成21年4月	獣医師職員を2名採用。同2名は中核市移行の準備のため、群馬県食肉衛生検査所へ派遣。
平成22年4月	獣医師職員を6名採用。前年度からの2名に加え、群馬県食肉衛生検査所へ派遣。
平成23年4月	中核市移行に伴い、高崎市総合保健センター4階に食肉衛生検査所を設置。獣医師職員を6名採用。職員1名は前年度に引き続き1年間群馬県食肉衛生検査所へ派遣。

2 組織及び分掌

(1) 組織図



(2) 職種別職員数

食肉衛生検査所の職種別職員数は以下のとおりである。所長1、獣医師16、事務職1の計18名で構成されている。

担 当	獣医師					事務職	合計
	所長	係長	主査	主任獣医師	獣医師	所長補佐 兼 係長	
所 長	1						1
管理担当			3	3	2	1	9
検査担当 (と畜検査)		1	1		2		8
検査担当 (食鳥検査)			1	2	1		
合計	1	1	5	5	5	1	18

※ 職員数に再任用、嘱託、臨時職員は除く。

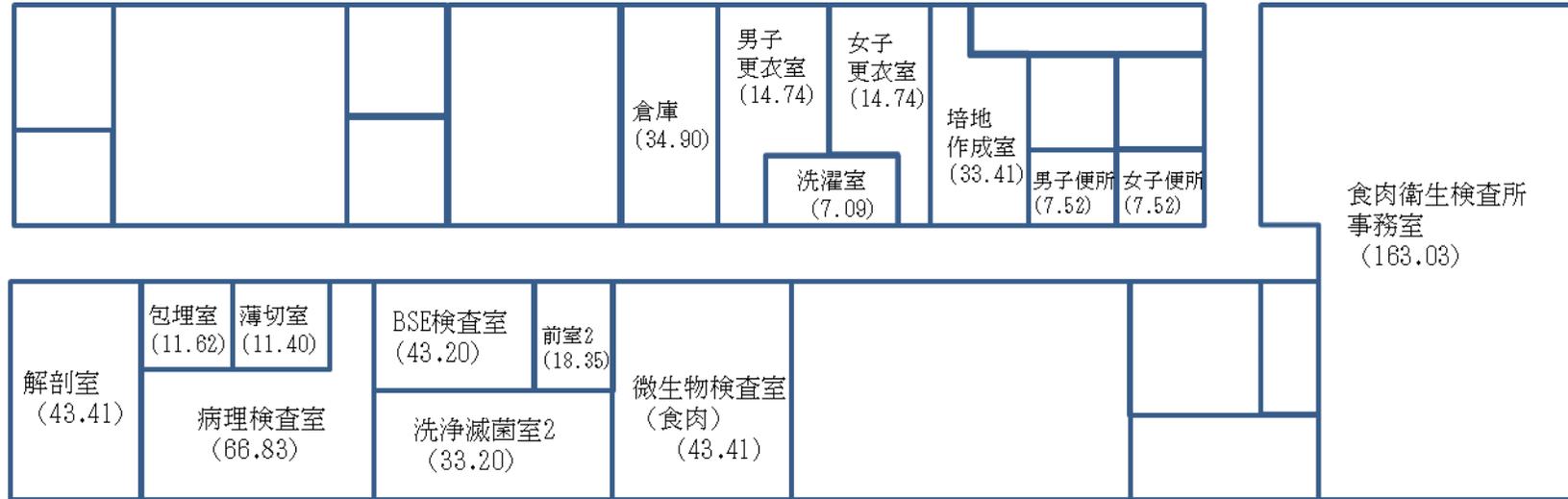
(3) 事務分掌

担 当 名	主 な 分 掌
管 理 担 当	<ul style="list-style-type: none">・と畜検査・食鳥検査及び精密検査に関する業務の企画及び調整に関する事・精密検査に関する事・TSE (BSE) スクリーニング検査全般に関する事
検 査 担 当 (と 畜 検 査)	<ul style="list-style-type: none">・と畜場での検査に関する事・と畜場の許認可等に関する事・と畜場の運営及び管理に関する事・と畜場に併設される食肉処理場の衛生指導に関する事・輸出食肉に関する事
検 査 担 当 (食 鳥 検 査)	<ul style="list-style-type: none">・食鳥処理場での検査に関する事・食鳥処理場の許認可等に関する事・食鳥処理場の運営及び管理に関する事・食鳥処理場に併設される食肉処理場の衛生指導に関する事・輸出食鳥肉に関する事

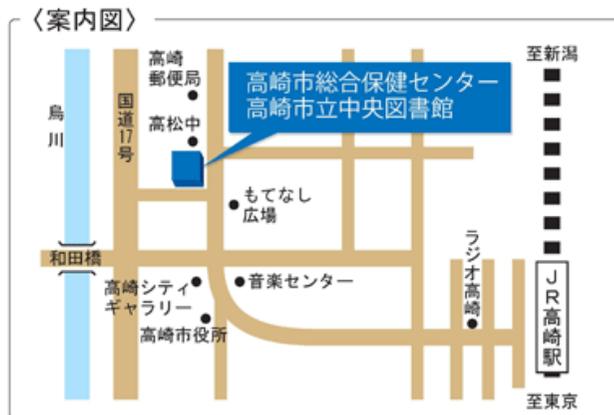
(4) 食肉衛生検査所詳細

ア 平面図・案内図

高崎市総合保健センター4F



※ () 内は面積をm²で示す



(5) 主な備品一覧

設置場所	品名	数量	
微生物関係	安全キャビネット	1	
	インキュベーター	3	
	超低温フリーザー	1	
	薬用保冷庫	1	
	薬品保管庫	1	
	高速冷却遠心機	1	
	フリーザ付薬用保冷庫	1	
	微生物検査用顕微鏡(位相差顕微鏡)	1	
	ユニット恒温槽(EC用)	1	
	パドル式食品ホモジナイザー	1	
	PETデシケーター	1	
	卓上振盪恒温槽	1	
	生化学自動分析装置	1	
	マルチチャンネルピペット	1	
	ホットスターラー	1	
	アルミブロック恒温槽	1	
	電子上皿天秤(秤量52g)	1	
	電子上皿天秤(秤量2200g程度)	1	
	培地分注器	1	
	フリーザー付薬用保冷庫	1	
	ラクトップ pH計	1	
	培地作成室	電子上皿天秤(秤量220g程度)	1
		PT3100D型用ジェネレーターシャフト	1
		PETデシケーター	1
	BSE検査室	安全キャビネット	1
		卓上クリーンベンチ	1
		微量高速遠心機	1
インキュベーター		1	
アルミブロック恒温槽		5	
多検体細胞破碎機		2	
吸光マイクロプレートリーダー		1	
吸引マニーホールシステム		1	
リアルタイムPCR(PC付)		1	
サーマルサイクラー		1	
電気泳動装置		3	
ゲル撮影装置一式(カメラ、プリンター含む)		1	
マイクロプレート用小型低速遠心機		1	
マルチチャンネルピペット		4	
遠心分離器		2	
フリーザ付薬用保冷庫		1	
フリーザ付薬品保冷庫 麻薬金庫付		1	
恒温水槽		1	

設置場所	品名	数量		
病理関係	病理検査用顕微鏡	1		
	病理検査用顕微鏡(デジタルカメラ・PC付)	1		
	自動染色装置	1		
	凍結切片作成装置及び超低温冷凍装置	1		
	フリーザー付薬用保冷庫	1		
	インキュベーター	1		
	スターラー付恒温槽	1		
	超音波洗浄機(バスケット付)	1		
	スライドウォッシャー	1		
	卓上振盪恒温槽	1		
	電子上皿天秤(秤量52g)	1		
	薄切室	スマートウォーターバス	1	
		滑走式マイクローム	1	
		パラフィンストレッチプレート	1	
		パラフィン伸展器	1	
		湯浴式パラフィン伸展器	1	
	包埋室	パラフィン包埋ブロック作製装置	1	
		自動固定包埋装置	1	
		パラフィン溶融器	1	
		空気清浄機	1	
	解剖室	解剖台	1	
		切り出し台	1	
		臓器標本保管用真空包装機	1	
		臓器撮影用カメラスタンド	1	
		プッシュプル式ホルムアルデヒド除去装置	1	
		組織固定用振盪器	1	
		デジタル一眼レフカメラ	1	
		移動型診療用照明(スタンド式无影灯)	1	
	ズーム式実体顕微鏡	1		
	標本室	室内循環式ホルムアルデヒド除去装置	1	
	検査共通	洗浄滅菌室2	超音波ピペット洗浄機	1
			超音波洗浄機	1
			乾熱乾燥器	2
オートクレーブ			2	
純水製造装置			1	
前室2		全自動製氷機	1	
		白衣紫外線殺菌灯付きロッカー	1	
廃棄物保管庫		超低温フリーザー	1	
その他	微生物検査用顕微鏡(現場用)	1		

(令和3年4月1日現在)

3 と畜及び食鳥検査手数料

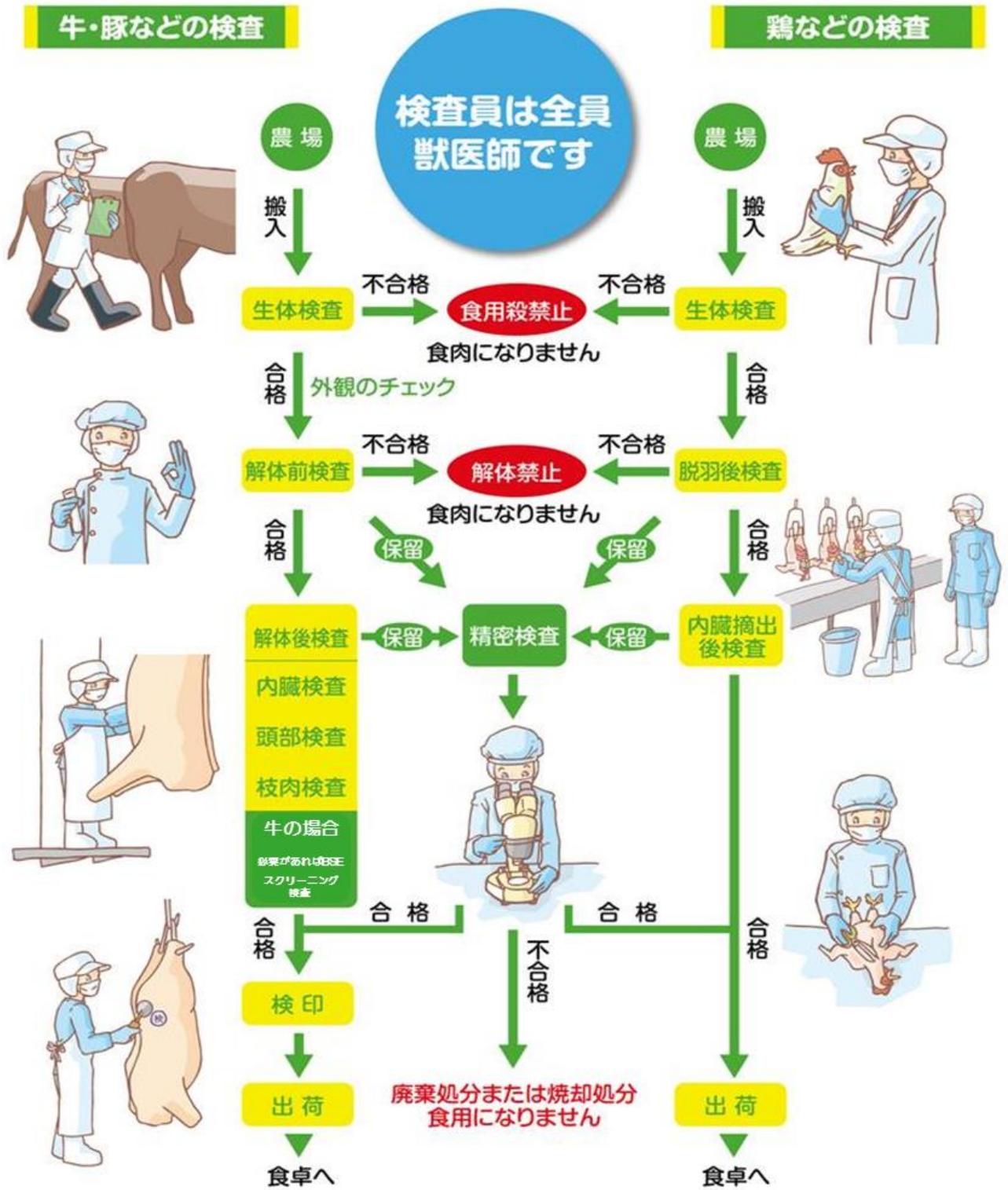
(単位：円)

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	鶏
時間内	700	300	700	300	100		5
時間外	1,200	720	1,200	720	150		5

※子牛は1歳未満の牛を示す。

第2章 検査業務の概要

1 食肉検査業務の流れ



2 検査頭羽数

	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	鶏
高崎食肉センター	1,911	1	0	176,939	0	0	
株式会社朝びき若鶏							4,206,863
株式会社ヤマショウフーズ群馬工場							4,170,057
合計	1,911	1	0	176,939	0	0	8,376,920

3 と畜検査

市内にと畜場は1か所（高崎食肉センター）あり、6名の検査員を派遣し、と畜検査を実施している。と畜検査は食肉の疾病検査、食肉処理の衛生監視を中心に実施している。

(1) 開場日数及びと畜検査頭数

年間開場日数 241 日

項目 と畜場名	牛	子牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
高崎食肉センター (事故畜)	1,911 (0)	1 (0)	0	176,939 (6)	0	0	178,851 (6)

※（ ）内は事故畜数で内数

(2) 月別と畜検査頭数

	肉用牛	乳用牛	肉用牛 (事故畜)	乳用牛 (事故畜)	牛 (合計)	前年度比 (%)	子牛	豚	豚 (事故畜)	豚 (合計)	前年度比 (%)	開場日数
4月	157	0			157	80.1	0	17,601	0	17,601	111.3	22
5月	108	0			108	86.4	0	12,415	0	12,415	89.4	18
6月	157	0			157	151.0	0	14,795	0	14,795	118.7	21
7月	152	20			172	107.5	0	15,041	0	15,041	105.6	21
8月	133	24			157	178.4	0	13,393	0	13,393	101.0	19
9月	128	36			164	170.8	0	14,379	1	14,380	99.1	20
10月	136	24			160	122.1	1	16,516	0	16,516	93.8	22
11月	172	24			196	98.0	0	14,080	5	14,085	90.6	19
12月	219	13			232	107.4	0	15,256	0	15,256	93.8	20
1月	98	24			122	107.0	0	15,290	0	15,290	100.3	18
2月	96	36			132	120.0	0	13,470	0	13,470	94.4	18
3月	118	36			154	128.3	0	14,697	0	14,697	92.4	23
計	1,674	237	0	0	1,911	115.1	1	176,933	6	176,939	98.8	241

4 食鳥検査

(1) 食鳥検査対象施設（大規模食鳥処理場）

年間処理羽数が 30 万羽を超える大規模食鳥処理場は市内に 2 か所あり、株式会社朝びき若鶏に 2 名、株式会社ヤマショウフーズ群馬工場に 2 名の検査員を派遣し、食鳥検査を実施している。食鳥検査は食鳥の疾病検査、食鳥処理の衛生監視を中心に実施している。

大規模食鳥処理場の処理状況

項目 処理場名	鶏		あひる	七面鳥	合計	前年度比 (%)	開場日数
	ブロイラー	成鶏					
株式会社 朝びき若鶏	4,206,863				4,206,863	108.7	260
株式会社ヤマショウフーズ群馬工場		4,170,057			4,170,057	100.1	267
合 計	4,206,863	4,170,057			8,376,920	104.2	527

(2) 食鳥検査結果に基づく廃棄処分羽数（大規模食鳥処理場）

		ブ ロ イ ラ ー			成 鶏			
検 査 羽 数		4, 206, 863			4, 170, 057			
8, 376, 920		禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	
処 分 実 羽 数		0	24, 219	63, 380	0	69, 745	17, 817	
疾 病 別 の 羽 数 の 疾 病	ウ イ ル ス ・ ク ラ ミ ジ ア 病	鶏 痘	0	0	0	0	14	0
		伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0
		伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	0	0
		ニューカッスル病	0	0	0	0	0	0
		鶏白血病	0	0	0	0	0	0
		封入体肝炎	0	0	0	0	0	0
		マレック病	0	2	0	0	11	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	細 菌 病	大腸菌症	0	1, 480	0	0	3	0
		伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症	0	0	0	0	0	0
		ブドウ球菌症	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	毒血症	0	0	0	0	0	0
		膿毒症	0	0	0	0	0	0
		敗血症	0	0	0	0	0	0
		真菌症	0	0	0	0	0	0
		原虫病・Tp病を除く	0	0	0	0	0	0
		寄生虫病	0	0	0	0	0	0
		変性	0	109	2, 977	0	3, 796	0
		尿酸塩沈着症	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	2	0	0	48	0
		腹水症	0	13, 800	0	0	7, 633	0
	病 の 疾 病	出血	0	32	1, 261	0	39	0
		炎症	0	2, 176	52, 611	0	10, 868	10, 776
		萎縮	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	5	7	0	1, 913	7, 040
		臓器の異常な形等	0	0	4, 269	0	0	0
		異常体温	0	0	0	0	0	0
		黄疸	0	0	0	0	59	0
		外傷	0	240	0	0	527	0
		中毒諸症	0	0	0	0	0	0
		削瘦及び発育不良	0	5, 425	0	0	3, 307	0
		放血不良	0	78	0	0	32, 236	0
湯瀆過度		0	12	0	0	34	0	
その他		0	858	2, 255	0	9, 257	1	
計		0	24, 219	63, 380	0	69, 745	17, 817	

第 3 章 精密検査業務

1 精密検査

(1) と畜検査における精密検査実施状況

78 頭に対して精密検査を実施した。畜種別内訳は牛が 3 頭（保留理由数 3）、豚が 75 頭（保留理由数 94）であった。精密検査の結果、全部廃棄となった頭数は牛で 3 頭中 0 頭（0%）、豚で 75 頭中 40 頭（53%）、合計で 78 頭中 40 頭（51%）となった。

疾病別精密検査実施数（牛海綿状脳症をのぞく）（単位：頭）（頭数は延べ頭数）

保留理由		牛		豚		合計	
		保留数	全部廃棄	保留数	全部廃棄	保留数	全部廃棄
微生物検査	豚丹毒（心内膜炎型）	/	/	19	0	19	0
	豚丹毒（皮膚型）	/	/	6	5	6	5
	豚丹毒（関節炎型）	/	/	5	3	5	3
	サルモネラ症	0	0	24	18	24	18
	トキソプラズマ症	/	/	0	0	0	0
	敗血症	0	0	19	6	19	6
理化学検査	尿毒症	1	0	1	1	2	1
	高度の黄疸	1	0	1	0	2	0
病理検査	膿毒症	0	0	2	2	2	2
	高度の水腫	0	0	0	0	0	0
	変性	0	0	8	0	8	0
	炎症及び炎性産物による汚染	0	0	0	0	0	0
	白血病	0	0	1	1	1	1
	非定型抗酸菌症 （ミコバクテリウム症）	/	/	2	0	2	0
	メラノーマ	1	0	6	4	7	4
その他の腫瘍	0	0	0	0	0	0	
合計		3	0	94	40	97	40

(2) 食鳥検査における精密検査実施状況

疾病別精密検査実施数

（単位：羽）

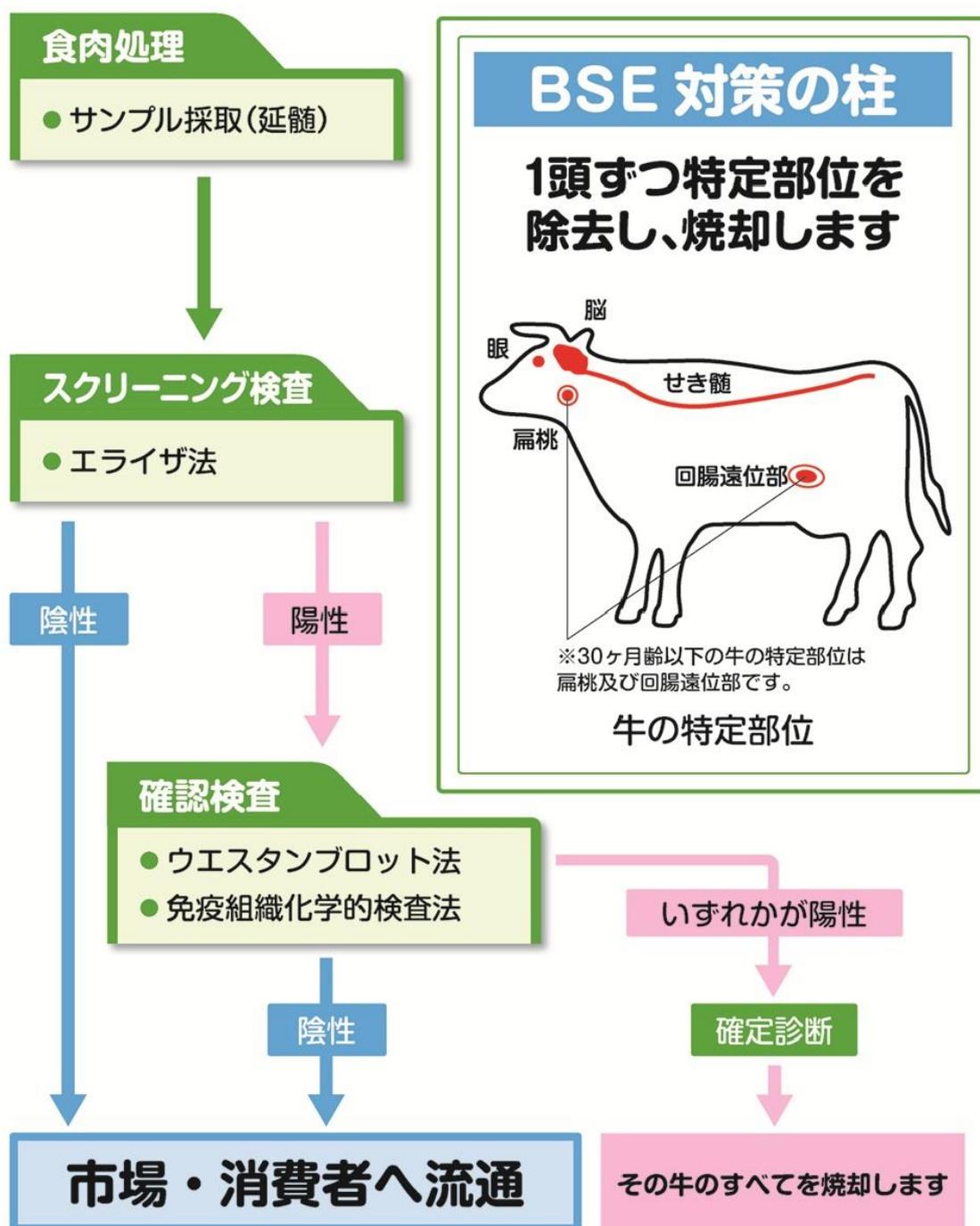
保留理由		ブロイラー		成鶏		合計	
		保留数	廃棄数	保留数	廃棄数	保留数	廃棄数
微生物検査	大腸菌症	1	0	0	0	1	0
病理検査	鶏白血病	0	0	0	0	0	0
	マレック病	2	2	17	11	19	13
	鶏痘	0	0	11	9	11	9
	その他の腫瘍	0	0	0	1	0	1
その他の疾病		0	0	0	0	0	0
合計		3	2	28	21	31	23

2 BSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査

平成 29 年 4 月 1 日からは健康牛に係る BSE 検査が廃止となったが、引き続き 24 か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの又は全身症状を呈するものは検査を実施することとなっている。

令和 2 年度において、市内のと畜場で処理した牛は全て検査実施対象外だったため、BSE スクリーニング検査は実施していない。

BSE 検査の流れ



第 4 章 食肉衛生確保対策

1 と畜場・食鳥処理場の衛生指導

処理業者に対して、日々の臨場時及び定期的に行う立入検査時において、施設の衛生管理について指導した。また、国が推進し、制度化される処理場での HACCP 導入に向けて助言及び指導した。

(1) 外部検証

新たに発出された厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知令和2年5月28日付け生食発0528第1号「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」に基づき実施した。

ア 記録検査

処理業者が作成した衛生管理の実施記録の内容を確認し指導した。

実施頻度：と畜場（毎月）、食鳥処理場（毎月）

イ 現場検査

処理場の衛生管理及び衛生的な処理の実施状況を確認し指導した。

実施頻度：と畜場（毎日、毎月）、食鳥処理場（毎月）

ウ 微生物試験

衛生管理の実施状況を客観的に評価するため、切除法による検査を実施し、その結果を厚生労働省に報告するとともに当該と畜場及び食鳥処理場へ還元した。

【と畜場及び食鳥処理場における微生物試験】

と畜場名	検査対象	頭数	検査部位	検体数	実施月
高崎食肉センター	豚枝肉	25	頸部	25	8月～2月
	牛枝肉	25	頸部	25	
食鳥処理場名	検査対象	羽数	検査部位	検査数 ¹⁾	実施月
株式会社 朝びき若鶏	とたい (ブロイラー)	125	胸皮	25	8月～2月
株式会社 ヤマショウフーズ群馬工場	とたい (成鶏)	125	首皮	25	

※ 検査項目：一般細菌数、腸内細菌科菌群数

1)：5羽をまとめて1検体としている

(2) 牛枝肉の汚染実態調査

と畜場の衛生管理として、例年発出されていた厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知「と畜場における枝肉の微生物汚染実態調査について(依頼)」に基づき、GFAP 残留量検査を実施し、その結果を当該と畜場へ還元した。

【牛枝肉の GFAP 残留量検査】

と畜場名	検査対象	頭数	検査部位	検体数	実施月
高崎食肉センター	牛枝肉	16	頸部周囲 外側腹部	32	5月～10月

※GFAP (Glial fibrillary acidic protein: グリア繊維性酸性タンパク) は、脳や脊髄に特異的に存在するタンパクである。この GFAP を測定することで、枝肉における脳や脊髄組織の汚染状況を知ることができる。

(3) 啓発事業

例年、食肉の安全・安心・衛生についての知識を市民に普及するための事業として、生活衛生課と共同で6月に「食品衛生キャンペーン」を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を加味し、令和2年度の開催は見送った。

第5章 調査研究・研修会

1 調査研究発表状況

令和2年度は、調査研究発表は行っていない。

2 研修等

参加研修会一覧

令和2年度は、研修会への参加はなかった。